

後期高齢者福祉医療費受給者証について

- 1 **愛知県内**の医療機関で診療を受けるときは、マイナ保険証※又は資格確認書とともに受給者証を提示してください。医療保険適用分は無料です。

※ 健康保険の利用登録がされたマイナンバーカードのことです。なお、医療機関によっては、マイナ保険証のみの提示で足り、受給者証の提示を省略できる場合があります（各医療機関へ直接お尋ねください）。

- 2 **愛知県外**の医療機関で診療を受けるときや、更新中等の理由により**受給者証交付前**に診療を受けるときは、自己負担分を一旦お支払頂くことになりますが、市役所において払い戻しを受けることができます。

*ひと月分をまとめて申請をお願いします。

*支払った日の翌日から5年以内のものが対象です。

*高額療養費の対象となる場合は自己負担額からその額を差し引いた額を支給します。

<申請の際に必要なもの>

- ① 領収書(受診者名・受診日・医療保険点数の記載があるもの)
- ② 資格確認書(又は資格情報のお知らせ(通知))
- ③ 受給者証
- ④ 通帳等振込先の分かるもの
- ⑤ (ご本人でない場合)来庁される方の身分証(運転免許証又はマイナンバーカード等)

- 3 コルセットなど補装具を作成された場合は、一旦全額をお支払い頂くことになりますが、健康保険負担分は後期高齢者医療広域連合から、自己負担額相当分は小牧市から払い戻しを受けることができます。

*支払った日の翌日から2年以内のものが対象です。

<申請の際に必要なもの>

- ① 領収書(受診者名・価格明細の記載があるもの)
- ② 医師の証明書(装着証明書)
- ③ 資格確認書(又は資格情報のお知らせ(通知))
- ④ 受給者証
- ⑤ 通帳等振込先の分かるもの
- ⑥ (ご本人でない場合)来庁される方の身分証(運転免許証又はマイナンバーカード等)

- 住所等に変更があった場合や、第三者行為(交通事故等)により診療を受けられた場合、受給者証を紛失された場合は、届出をお願いします。